

# 平成 2 2 年 度 組 織 目 標

湖東健康福祉事務所保健福祉課

使 命				
地域医療政策の総合的推進		目	平成22年度	医療福祉提供者側だけでなく地域住民が参加した「地域から医療福祉を考える懇話会」を設置する。
目 標	湖東保健医療圏域の医療福祉ビジョンづくりに向けて、地域住民が参加した「地域から医療福祉を考える懇話会」を設置し、医療福祉を守り育てる取り組みを推進する。	標		地域の医療福祉について現状を共有し、ともに考え、圏域の医療福祉ビジョンづくりなど地域の医療福祉を守り育てる取り組みを推進する。
メ ッ セ ー ジ	医療福祉の新しい“うねり”	値		
計 画			H22～23年度に継続して、懇話会を実施し、23年度に湖東圏域医療福祉政策ビジョンを策定し、プロジェクトの施策化を検討する。	
目標設定の理由、根拠				
<p>地域の医療福祉を守り育てるためには、地域の特性を踏まえた上で、地域のことは地域が理解し、協力して支えていくことが必要である。</p> <p>このため、地域の医療福祉について、現状を共有し、ともに考え、圏域の医療福祉ビジョンづくりなど地域の医療福祉を守り育てる取り組みを推進することを目的として、医療福祉提供者側だけでなく、地域住民が参加した「地域から医療福祉を考える懇話会」を設置する。</p> <p>「滋賀の医療福祉を考える懇話会最終報告」(H21.12.25)において、地域の医療福祉の検討を行うための地域懇話会の重要性が示されている。</p>				
目標達成に向けての手段・方策				
<p>地域から医療福祉を考える懇話会を設置する。</p> <p>目 的 圏域の医療福祉ビジョンづくりなど医療福祉を守り育てる取り組みを推進する。</p> <p>構 成 医療関係団体 福祉関係団体 市町行政および彦根保健所 地域住民</p> <p>内 容 圏域のビジョンづくりのため懇話会で議論する(年3回) あるべき医療福祉の将来像について あるべき医療福祉の将来像の実現に向けた圏域としての取り組みについて フォーラムの開催(年1回) 滋賀の医療福祉を守り育てる県民運動の支援 医療福祉の連携について実践に取り組んでいく</p>				

# 平成 2 2 年 度 組 織 目 標

湖東健康福祉事務所健康衛生課

使 命	目 標 値	平成21年度	20年度に立ち上げた「地域食の安全・安心ネットワーク」のより一層の活用を通して、地域に根ざした食の安全・安心確保を目指す。 【ネットワーク活用の検討】 「彦根保健所管内健康推進連絡協議会」(消費者)、「彦根食品衛生協会」(事業者)双方協働の事業展開。
健やかで心豊かに安心して暮らせる活力ある地域社会の構築		平成23年度	<平成21年度～平成22年度> 食中毒等健康被害防止および不適正表示等不良食品の発生・流通防止を目指して、三者連携による具体的な取り組みを推進する。 <平成23年度> 食品苦情受付件数 65件以下/年 (過去5年間平均の10%程度の減少)
目 標			
メ ッ セ ー ジ			

食の安全・安心確保  
消費者・事業者・行政三者の思いをつなぐことにより食中毒等健康被害を防止し、不良食品の排除につなげる。

- ・ 地域力を活かした食の安全対策
- ・ 暮らしに役立つ身近な健康づくり

## 目標設定の理由、根拠

食の安全・安心の確保については、食品の生産・製造から流通・販売・消費に至る各段階における衛生確保を図る必要がある。また、健康で豊かな生活を送るために、食品に関する正しい知識と理解の向上は不可欠である。そのため、行政による監視指導や試験検査の充実強化はもとより、消費者・事業者および行政の三者における情報共有と相互理解、さらには協働の視点からの施策展開を図ることにより、特に「地域力」を活かした取り組みに重点をおいた食の安全行政を推進する。

- 根拠 - 法令：食品安全基本法、食品衛生法、滋賀県食の安全・安心条例  
指針等：滋賀県食の安全・安心に関する基本方針（平成15年8月策定）  
滋賀県食の安全・安心アクションプラン（平成21年3月改訂）  
滋賀県食品衛生監視指導計画（毎年度作成）

## 目標達成に向けての手段・方策

### 1. 地域食の安全・安心ネットワークの活用

目的 食の安全・安心を軸とした総合的な健康づくり  
構成 消費者関係：各市町健康推進員協議会（健康推進員 約400人）  
事業者関係：彦根食品衛生協会（会員 約900人）  
行政：彦根保健所  
内容 情報共有や意見交換等による三者の相互理解および実践活動の推進  
食に関する地域普及啓発活動（食の安全、食育等）

### 2. 平成22年度の取り組み

#### <講習会活動の充実>

##### 消費者向け講習会

- ・ 食の安全に関する正しい知識と理解の向上
- ・ 食品に関する知識を日々の健康増進に活かす取り組み

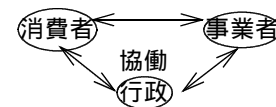
##### 事業者向け講習会

- ・ 事業者の責務としての安全な食品の提供と必要な措置の実施
- ・ 事業者による自主管理の推進

##### 三者合同の講習会や意見交換会等の実施

- ・ 調理実習、食品製造・販売施設等の見学、体験型の講習会の実施
- ・ テーマを絞り、各地域で食に関する意見交換会

#### 【ネットワークのイメージ図】



参考： 食品苦情受付件数 (件)

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
食品苦情受付件数	67	77	65	71	63	54
内容：不良食品関係（異物、カビ、腐敗、表示等） 健康異常関係						

管内食品衛生講習会実施状況（H21年度）

対象	開催回数	延参加者数
消費者	10回	270人
事業者	18回	668人
計	28回	938人

注) H21年度は2月末